

県民交流課
(直通)076-225-1365
(県庁内線) 3816
(記者発表日)平成28年9月8日

特定非営利活動法人の設立の認証について

特定非営利活動促進法（NPO法）に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の設立を認証した。これにより本県の認証団体数は358団体となる。

1 認証年月日

平成28年 9月 7日

2 認証団体の概要

- ・ 名 称 特定非営利活動法人 セーフティーアクション
- ・ 申請受理日 平成28年 6月21日
- ・ 代 表 者 岡本 晴行
- ・ 事 務 所 石川県羽咋市志賀町大島11丁目1番地186
- ・ 目 的 この法人は、園児、小学生らに対して、防災、避難誘導に関する事業を行い、子どもたちの生命の安全に寄与することを目的とする。